

■ 「はるひ呼吸器病院（仮称）」バス停の新設（案）

1 趣旨

- 市内に有する診療所のバス停の需要は高いため、はるひ呼吸器病院開院（平成28年5月）に合わせて、バス停新設を検討する。

2 はるひ呼吸器病院の概要

- 愛知県唯一の呼吸器専門病院であり、清須市唯一の救急指定病院として、地域密着の医療を提供していた豊和病院が、本市春日流地区に新築移転される予定。
- また、同時期に、須ヶ口駅近くに、サテライト病院を開院予定。

外観（イメージ）	区分	内容
	開院予定	平成28年5月
	診療科	呼吸器内科・呼吸器外科・内科・アレルギー科
	診療内容	病床数…120床（一般80床、療養40床） 外来5ブース用意、2次救急対応
	建築概要	鉄骨造5階建 延床面積8,291.78㎡

※ 出典：豊和病院ホームページ

3 サクラルート改正案及び改正点（改正案は右図参照）

区分	内容
系統キロ	西行き：+1.2km（15.1km → 16.3km） 東行き：+1.2km（15.3km → 16.5km）
バス停数	新設1か所（25か所 → 26か所）
運行ダイヤ	西行き：+10分、東行き：+10分（約45分→55分）
運行回数	10便（変更なし）

4 新設によるメリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療所のバス停は需要が高いため、利用者増加が期待できる</li> <li>・地域住民の移動手段の確保</li> <li>・通院者等の利便性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート延長及び国道を横断するルートとなるため、運行時間が約10分延長</li> </ul>

5 事前確認事項

関係者	支障の有無
公安委員会（西枇杷島警察）	道路交通法上支障なし
道路管理者（市道）	通行に支障なし
地権者（豊和病院）	バス停設置に支障なし

【サクラルート改正案】



6 まとめ

○ 平成28年5月の病院開院に合わせて、サクラルートに「はるひ呼吸器病院（仮称）」バス停を新設したい。